

平成25年度「ながさき太陽光倶楽部クレジット」販売要領

(趣旨)

第1条 本要領は、長崎県内の住宅に太陽光発電設備を設置する住民による会員組織であり、長崎県が運営・管理を務める「ながさき太陽光倶楽部」が、国内クレジット制度において認証を受け取得した「ながさき太陽光倶楽部クレジット」(以下「クレジット」という。)をクレジットの購入を希望する事業者等(以下、「事業者等」という。)に売却するにあたり必要な事項を定める。

(事業者等の公募)

第2条 事業者等は、公募により県が募集する。

2 平成25年度に販売するクレジットは、「ながさき太陽光倶楽部」が現に保有する量(1,052t)を上限とする。

(公募期間)

第3条 クレジットの販売に係る公募期間は、以下のとおりとする。

平成25年7月1日(月)～平成25年8月30日(金)

2 前項の公募期間内に応募がなかった場合は、公募期間を延長する。

(対象事業者等)

第4条 公募の対象は、次に掲げる(1)～(4)の要件のすべてを満たす事業者等とする。

- (1) 長崎県内に本社または主たる拠点を有する事業者、団体等
- (2) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づく排除措置を受けておらず、また受ける見込みがない事業者、団体等
- (3) 各種法令に違反していない事業者、団体等
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていない事業者、団体等

(販売数量の単位)

第5条 クレジットの販売数量は、1口を1トン(t-CO₂)とし、1事業者あたりの最低販売数量を10トン(10口)とする。

(希望販売単価及び販売数量)

第6条 事業者等は、1口あたりの希望購入単価及び希望数量を応募の際に申告する。ただし、希望購入単価は800円/トン(t-CO₂)以上とする。(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

(取引事業者の決定)

第7条 県は、「ながさき太陽光倶楽部」が保有するクレジットの範囲内で1口あたりの希望購入単価が高値であった事業者等から順に、取引事業者を決定する。なお、最低希望購入単価で応募した事業者等が2者以上あった場合、抽選により決定する。

(販売単価)

第8条 取引が決定した事業者等の希望購入単価の中で、もっとも安価な単価で各事業者等と契約を締結することとする。

(応募の方法)

第9条 事業者等は、応募書類(様式第1号)を持参又は郵送のいずれかの方法により、県未来環境推進課に提出する。

2 県は、事業者等がカーボン・オフセットを希望する場合、カーボン・オフセットの実施に必要なクレジット数量の算定について、公募期間中、可能な範囲で相談に応じることとする。

(契約書の作成)

第10条 第7条により購入が決定した事業者等は、「ながさき太陽光倶楽部」及び県の3者間で契約書を作成し、契約を締結する。

(代金の納付)

第11条 「ながさき太陽光倶楽部」は、クレジットの売買代金を、すべて県に寄付するものとする。

2 前項に基づき、事業者等は、クレジットの売買代金を、県が別に定める期日までに、納入通知書により県に納入するものとする。

(クレジットの移転)

第12条 県は、契約締結後、クレジットを管理する国内クレジット保有口座から、事業者等が指定する保有口座へクレジットの移転を行う。

2 事業者等が口座を保有しない場合又は口座を指定しない場合は、県がクレジットの代理償却を行うことができる。

(残余クレジットの取扱)

第13条 第3条の公募期間が終了後、なおクレジットに残余がある場合は、県は第4条の(2)～(4)を満たす他の事業者等に対し、随時クレジットを販売することができる。ただしこの場合、販売単価は、第4条第3項で決定し

た単価を下回らないこととする。

(協議)

第14条 この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合は、事業者等と県並びに「ながさき太陽光倶楽部」が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、県が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から施行する。

(様式第1号)

平成 年 月 日

「ながさき太陽光倶楽部」運営管理者
長崎県知事 中村 法道 様

事業者・団体名
代表者名
所在地
電話番号

印

「ながさき太陽光倶楽部クレジット」の購入について

「ながさき太陽光倶楽部」会員が創出した長崎県産国内クレジット「ながさき太陽光倶楽部クレジット」について購入したいので、下記のとおり申し込みます。

記

1 購入数量、単価

品名	希望数量 (1口=1t-CO2)	希望購入単価 (円/1t-CO2)
ながさき太陽光倶楽部 クレジット(国内クレ ジット)		

(単価は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載すること。)

2 購入希望者の概要、連絡先

購入希望者	事業者（団体）名	
	代表者名	
	住 所	
	電話番号	
	FAX	
	メールアドレス	
	担当部署 担当者名	

3 クレジットの移転・償却に係る事項

クレジット の活用予定	<input type="checkbox"/> CSR、カーボン・オフセット ※可能な限り詳しく記載すること。また、計画書などあれば添付すること。（様式任意） () <input type="checkbox"/> 自主行動計画の目標達成 <input type="checkbox"/> 温対策法の調整後温室効果ガス排出量の報告 <input type="checkbox"/> その他 ()
国内クレジット 保有口座	<input type="checkbox"/> 国内クレジット保有口座を開設済みであり、移転を希望する。 <input type="checkbox"/> 購入先として決定後、開設する予定である。 <input type="checkbox"/> 口座の開設は行わず、県による代理償却を希望する。
その他要望 等	

4 確認事項

※あてはまる方に○をしてください。

当社（団体）は、平成25年度「ながさき太陽光倶楽部クレジット」販売要領第6条各号に掲げる事業者等に、

ア 該当します。

イ 該当しません。